

証券コード 7531
2020年3月5日

株 主 各 位

大阪市西区九条南三丁目1番20号
清和中央ホールディングス株式会社
代表取締役社長 阪 上 正 章

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 大阪市中央区北久宝寺町三丁目5番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
鐵鋼會館 5・6号会議室
 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第66期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令および定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年間を通して個人消費や雇用・所得環境は底堅く推移しましたが、米中貿易摩擦や中国経済の減速等の影響により、企業の生産や輸出は低調さが目立ち、国内景気に停滞感が窺われました。一方、国際経済は、米国は個人消費が堅調に推移したものの、欧州は英国のEU離脱で混迷が続き、また中国は米中貿易摩擦により、個人消費や生産が低迷する等、景気の減速が鮮明となりました。

鉄鋼業界におきましては、輸出ウェイトが高い製造業向け鉄鋼需要は、国際経済の減速を受け漸減傾向が続き、また建設向けも慢性的な人手・加工能力不足に加え、ボルト不足問題も抱え、着工延期が発生する等、前年を下回る状況が続きました。また鉄鋼市況についても、約3年間続いた上伸基調から、軟調な原材料価格と前述の需要環境が影響し、一転下落基調となりました。

このような経営環境下において、当社グループは、仕入面においては在庫の適正化に注力し、販売面においては適切な販売量の確保と販売価格の設定に重点を置き、きめ細かく営業活動を展開してまいりました結果、当連結会計年度の売上高は529億10百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は8億5百万円（前年同期比34.0%減）、経常利益は8億99百万円（前年同期比32.7%減）、法人税等を差引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、5億98百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当連結会計年度事業実績に鑑みて、1株当たり普通配当35円としてお諮りさせていただきます。

(セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前期比増減率 (%)
西日本	26,277	0.3
東日本	26,655	2.2
その他	706	3.3
計	53,638	1.3
セグメント間の内部売上高又は振替高	△728	-
連結計算書類の売上高	52,910	1.4

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第 63 期 (2016年12月期)	第 64 期 (2017年12月期)	第 65 期 (2018年12月期)	第 66 期 [当連結会計年度] (2019年12月期)
売上高(百万円)	41,785	45,404	52,179	52,910
経常利益(百万円)	1,015	1,431	1,336	899
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	680	928	832	598
1株当たり当期純利益(円)	173.79	237.09	212.52	152.94
総資産(百万円)	28,789	31,876	36,140	34,520
純資産(百万円)	12,305	13,323	13,768	14,202
1株当たり純資産額(円)	3,090.34	3,346.19	3,457.14	3,566.47

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
清和鋼業株式会社	300百万円	100.0%	鋼材販売事業
中央鋼材株式会社	100百万円	96.2%	鋼材販売事業・不動産賃貸事業
大宝鋼材株式会社	75百万円	※ 100.0%	鋼材販売事業
清和サービス株式会社	20百万円	※ 100.0%	鋼材荷役および保管管理事業

(注) 1. 中央鋼材㈱の出資比率は自己株式を控除して計算しております。
2. ※印は子会社の出資による比率であります。

② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
清和鋼業株式会社	大阪市西区九条南三丁目1番20号	4,239百万円	13,816百万円

(6) 対処すべき課題

わが国経済の見通しは、各種政策の効果もあいまって、良好な雇用環境維持と所得環境の改善が持続されるものの、米中貿易摩擦の影響や景気減速が鮮明な中国経済の動向、英国のEU離脱、中東情勢をはじめとした地政学的リスク等、先行き懸念材料も多く、国内外の経済は総じて減速が続くことも予想されます。

鉄鋼業界におきましては、底堅い需要が期待できる建設向けは、ボルト不足問題が改善されつつありますが、人手不足・働き方改革の課題が続く、また世界経済の下押しリスクは、輸出を中心とする製造業に影響するものと思われます。一方、鋼材価格については、為替の動向や原材料価格の下落によっては、更なる下振れリスクが懸念されます。

当社グループといたしましては、かかる環境に対応すべく、さらに収益重視の姿勢を堅持、経営基盤を強化し存在感ある企業を目指します。

①事業競争力の強化

各事業会社は、事業に関する権限と責任の下、市場環境の変化に適した迅速な意思決定を行い、既存商流からユーザーの新たなニーズを取り込む「新たな商流改革」を推進し、また既存商材だけでなく「新たな商材発掘」を見出し、市場環境に対応した事業競争力の強化に取り組んでまいります。

②適正在庫の確保

当社グループは、鋼材の販売・加工等の事業において在庫販売を基本としており、鋼材市況の下落局面においては、業績悪化が懸念されることから、常に適正在庫の確保に努めてまいります。

③人材の確保と育成

当社グループは、変動の激しい経営環境の下、柔軟な発想を以って事業を推進していくためには、人的資源が事業の基盤であると認識し、優秀な人材の確保、発掘、育成が不可欠であります。また、少子化に伴う生産年齢人口の減少や高齢化など、労働市場が劇的に変化する環境において、人事制度の見直し、働き方改革、福利厚生の拡充等、従来からの考え方に捉われずに組織の新陳代謝に取り組んでまいります。

④法令及び社会ルールの遵守

当社グループは、営業活動を推進していく上で、法令・社会ルールを遵守し、不正や反社会的行動を防止することを優先事項と捉え、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは、当社および子会社6社で構成され、鋼材の卸売を主な事業内容としており、当事業に関連する加工、請負工事、荷役業務、さらに不動産賃貸事業も行っております。

(8) 主要な営業所および倉庫・工場 (2019年12月31日現在)

- ① 当 社 大阪市西区九条南三丁目1番20号
- ② 子会社等
- 清和鋼業株式会社 大阪市西区
- 支 店 九州支店 (北九州市若松区)
岡山支店 (岡山県都窪郡)
- 営業所 和歌山店 (和歌山県岩出市)
- 倉 庫 堺スチールセンター (堺市堺区)
九州倉庫 (北九州市若松区)
岡山倉庫 (岡山県都窪郡)
和歌山倉庫 (和歌山県岩出市)
- 中央鋼材株式会社 東京都中央区
- 支 店 東北支店 (宮城県岩沼市)
- 事業部 鉄構事業部 (茨城県古河市)
- 倉庫・工場 浦安鉄鋼センター (千葉県浦安市)
浦安H形鋼センター (千葉県浦安市)
岩沼鉄鋼センター (宮城県岩沼市)
古河工場 (茨城県古河市)
第二工場 (栃木県小山市)
第三工場 (栃木県栃木市)
岩沼第一工場 (宮城県岩沼市)
岩沼第二工場 (宮城県岩沼市)
岩沼第三工場 (宮城県岩沼市)
- 大宝鋼材株式会社 大阪市西区
- 清和サービス株式会社 堺市堺区
- サンワ鋼材株式会社 茨城県古河市
- 北進鋼材株式会社 埼玉県八潮市

(9) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
222名	17名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託36名を除いております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,360百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	800百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	600百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,922,000株
- ③ 株主数 310名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 ワ イ エ ム ビ ー	558,000	14.25
エ ス ケ ー 興 産 株 式 会 社	495,800	12.66
阪 上 正 章	441,080	11.26
阪 上 恵 昭	282,000	7.20
大 和 製 罐 株 式 会 社	223,500	5.71
阪 上 寿 美 子	218,600	5.58
山 口 興 産 株 式 会 社	185,600	4.74
東 洋 商 事 株 式 会 社	149,500	3.82
エ ム エ ム 建 材 株 式 会 社	130,000	3.32
加 藤 匡 子	115,700	2.95

(注) 持株比率は自己株式 (6,309株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	阪 上 正 章	清和鋼業(株)代表取締役 中央鋼材(株)取締役会長 清和サービス(株)代表取締役 エスケー興産(株)代表取締役
専務取締役	阪 上 恵 昭	管理本部長 清和鋼業(株)専務取締役営業本部長
取締役	西 本 雅 昭	管理本部副本部長兼経営企画部長 兼経理部長 清和鋼業(株)取締役 中央鋼材(株)監査役
取締役	後 藤 信 三	中央鋼材(株)代表取締役 清和鋼業(株)取締役
取締役	草 野 征 夫	学校法人芦屋学園理事
常勤監査役	上 山 公	清和鋼業(株)監査役
監査役	岸 保 典	
監査役	小 西 弘 之	田岡化学工業(株)社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役草野征夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役上山 公、岸 保典、小西弘之の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役草野征夫氏および監査役上山 公氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 監査役小西弘之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役
 該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および各社外監査役との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	4名 (1名)	70,530千円 (3,950千円)
監査役 (うち社外監査役分)	3名 (3名)	5,280千円 (5,280千円)
合計 (うち社外役員分)	7名 (4名)	75,810千円 (9,230千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度中の人員は、取締役5名、監査役3名ですが、うち取締役1名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。
3. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額9,330千円（取締役4名分千8,850円、監査役3名分480千円）が含まれております。
4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1,300千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役草野征夫氏は、学校法人芦屋学園の理事であります。なお、当社と学校法人芦屋学園との間には、特別な関係はありません。
 - ・監査役上山 公氏は、清和鋼業株式会社の監査役であります。清和鋼業株式会社は当社の100%出資子会社であります。
 - ・監査役小西弘之氏は、田岡化学工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と田岡化学工業株式会社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	草 野 征 夫	当事業年度のうち2019年3月27日の就任後に開催された取締役会10回に全て出席しており、金融機関を中心に培った経営者としての豊富な知識と経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。
監 査 役	上 山 公	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会11回の全てに出席しており、鉄鋼業界における豊かな経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。
	岸 保 典	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会11回の全てに出席しており、鉄鋼業界における豊かな経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。
	小 西 弘 之	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会11回の全てに出席しており、主に税理士としての専門的見地から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。

(3) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	48,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 会計監査人の報酬等について当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると認め同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会社の体制および方針

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人は、社会の構成員として、「社員倫理規程」に基づき、社会規範・倫理観をもって行動し、法令を遵守するとともに経営の効率性を高めて、会社の永遠の発展に貢献する。

取締役は、忠実に業務を執行し、「内部通報規程」の設置等コンプライアンス体制の整備・強化に努める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については、法令および「文書管理規程」等により適切に作成・保存し、情報漏洩を防止する。
- ・ 個人情報および個人データに関しては、「個人情報保護規程」の遵守を徹底する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループ全体的なリスク管理の精度を上げるため、当社グループの取締役および事業子会社取締役・執行役員等で構成される「リスク管理委員会」を設置し「リスク管理規程」に基づき、適切な対応を適時検討する。
- ・ 当社グループ各部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行う。
- ・ 当社グループ各部門の長は、想定されるリスクを洗い直し、対応策の検討や教育を行うための管理体制を整備する。
- ・ 不測の事態発生の場合は、代表取締役社長の指揮下、迅速に損害を抑制する横断的な体制を整える。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定のスピードアップを図るとともに、法令に定められた事項や当社グループの経営に関する重要事項については、慎重に意思決定を行う。
- ・ 当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、担当部門ごとの業績目標を明確化し、責任を明らかにする。

- ホ. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営については、「子会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営成績、財務状況等については定期的に当社取締役会に報告を行う。
 - ・子会社は、当社との連携・情報の共有化を行いながら、規模、事業の特性等を踏まえて、当社と連携し、内部統制システムを整備することを基本とする。
 - ・子会社の管理状況および業務執行状況に対し、内部監査室長は当社グループの監査役と連携し、定期的に監査を行う。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、必要に応じて監査役スタッフを設置する。監査役スタッフを設置した場合は、その指揮・命令等は監査役の下にあり、独立性を確保する。
- ト. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損失を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役または内部監査室長に報告する。また、当該報告に関して不利な取扱いを禁止するとともに、内部通報窓口を設け、その旨を周知する。
 - ・内部監査室長は、監査役と協議のうえ、定期的または不定期的に内部監査した部門のリスク管理体制について報告する。
- チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人、内部監査室長等と緊密な連携および情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
 - ・監査役は、必要に応じて代表取締役社長と意見を交換する。
 - ・監査役が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家を任用するための費用の支出等当該職務の執行について生ずる費用を求める場合、当社は職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
- ・当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、反社会的勢力から接触を受けた場合、不当要求は一切受けず、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨む。

- ・当社は、企業防衛を目的とした外部団体に所属し、反社会的勢力に関する防衛指導を受けるとともに情報交換および情報の共有化を図る。また、対応統括部署は総務部とし、警察当局、顧問弁護士等との連携を図りながら、必要に応じて関連部署と協議のうえ対応する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、特に当社の内部監査室が中心となってモニタリングし、必要が認められた場合には適時改善を進めております。

ロ．コンプライアンス

上記①の方針に基づいた運用を行っていることに加え、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも整備し、連携を図ることでグループ全体のコンプライアンス向上に努めております。

ハ．リスク管理

当社およびグループ各社は、定期的にリスク管理委員会を開催し、想定されるリスクに関して適切な対応を適時検討しております。

ニ．内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	25,422,571	流動負債	18,811,548
現金及び預金	1,402,881	支払手形及び買掛金	13,446,066
受取手形及び売掛金	16,607,402	短期借入金	2,910,000
商品	3,641,171	1年以内返済予定の長期借入金	100,000
前渡金	3,425,112	未払法人税等	96,762
その他	411,901	前受金	1,766,309
貸倒引当金	△65,897	賞与引当金	22,900
固定資産	9,098,395	役員賞与引当金	33,000
有形固定資産	7,139,024	その他	436,510
建物及び構築物	1,267,377	固定負債	1,507,389
機械装置及び運搬具	683,867	繰延税金負債	939,145
土地	5,105,681	退職給付に係る負債	180,998
その他	82,097	役員退職慰労引当金	258,250
無形固定資産	33,914	その他	128,995
ソフトウェア	24,064	負債合計	20,318,938
その他	9,849	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,925,456	株主資本	13,334,986
投資有価証券	1,262,052	資本金	735,800
繰延税金資産	1,922	資本剰余金	601,840
その他	661,571	利益剰余金	12,023,458
貸倒引当金	△90	自己株式	△26,112
		その他の包括利益累計額	630,208
		その他有価証券評価差額金	630,208
		非支配株主持分	236,834
		純資産合計	14,202,028
資産合計	34,520,966	負債及び純資産合計	34,520,966

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		52,910,191
売 上 原 価		48,170,907
売 上 総 利 益		4,739,284
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,933,930
営 業 利 益		805,354
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43,265	
仕 入 割 引	51,423	
そ の 他	40,410	135,098
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,618	
そ の 他	31,536	41,154
経 常 利 益		899,298
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		899,298
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	344,750	
法 人 税 等 調 整 額	△55,764	288,986
当 期 純 利 益		610,311
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		11,456
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		598,855

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	735,800	601,840	11,620,387	△26,112	12,931,915
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△195,784		△195,784
親会社株主に帰属する当期純利益			598,855		598,855
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	403,070	-	403,070
当 期 末 残 高	735,800	601,840	12,023,458	△26,112	13,334,986

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	605,170	605,170	231,031	13,768,118
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△195,784
親会社株主に帰属する当期純利益				598,855
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,037	25,037	5,802	30,840
当 期 変 動 額 合 計	25,037	25,037	5,802	433,910
当 期 末 残 高	630,208	630,208	236,834	14,202,028

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,187,011	流動負債	3,000,465
現金及び預金	55,359	短期借入金	2,810,000
短期貸付金	3,000,000	1年以内返済予定の長期借入金	100,000
その他	131,652	未払金	27,610
固定資産	10,629,907	未払費用	9,765
有形固定資産	788,215	未払法人税等	15,196
建物	100,078	預り金	21,144
構築物	135	賞与引当金	4,700
機械及び装置	0	その他	12,047
工具、器具及び備品	7,173	固定負債	639,033
土地	680,828	繰延税金負債	382,049
無形固定資産	21,467	退職給付引当金	28,563
ソフトウェア	21,467	役員退職慰労引当金	211,070
投資その他の資産	9,820,225	その他	17,351
関係会社株式	9,792,186	負債合計	3,639,499
その他	28,038	(純資産の部)	
		株主資本	10,177,420
		資本金	735,800
		資本剰余金	601,840
		資本準備金	601,840
		利益剰余金	8,865,892
		利益準備金	52,762
		その他利益剰余金	8,813,129
		固定資産圧縮積立金	67,692
		別途積立金	5,550,000
		繰越利益剰余金	3,195,437
		自己株式	△26,112
		純資産合計	10,177,420
資産合計	13,816,919	負債及び純資産合計	13,816,919

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
営 業 収 益		706,273
営 業 費 用		375,558
営 業 利 益		330,714
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,471	
そ の 他	299	12,771
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,618	
そ の 他	1,095	8,713
経 常 利 益		334,773
税 引 前 当 期 純 利 益		334,773
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37,500	
法 人 税 等 調 整 額	△7,218	30,281
当 期 純 利 益		304,491

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 金 合 計				
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	735,800	601,840	601,840	52,762	67,692	5,550,000	3,086,730	8,757,185	△26,112	10,068,713	10,068,713	
当期変動額												
剰余金の配当								△195,784	△195,784		△195,784	△195,784
当期純利益								304,491	304,491		304,491	304,491
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	108,706	108,706	-	108,706	108,706
当期末残高	735,800	601,840	601,840	52,762	67,692	5,550,000	3,195,437	8,865,892	△26,112	10,177,420	10,177,420	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

清和中央ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北口 信吾 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清和中央ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

清和中央ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 口 信 吾 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月17日

清和中央ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 上山 公 (印)

監査役 岸 保典 (印)

監査役 小西 弘之 (印)

(注) 監査役上山 公、岸 保典及び小西弘之は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

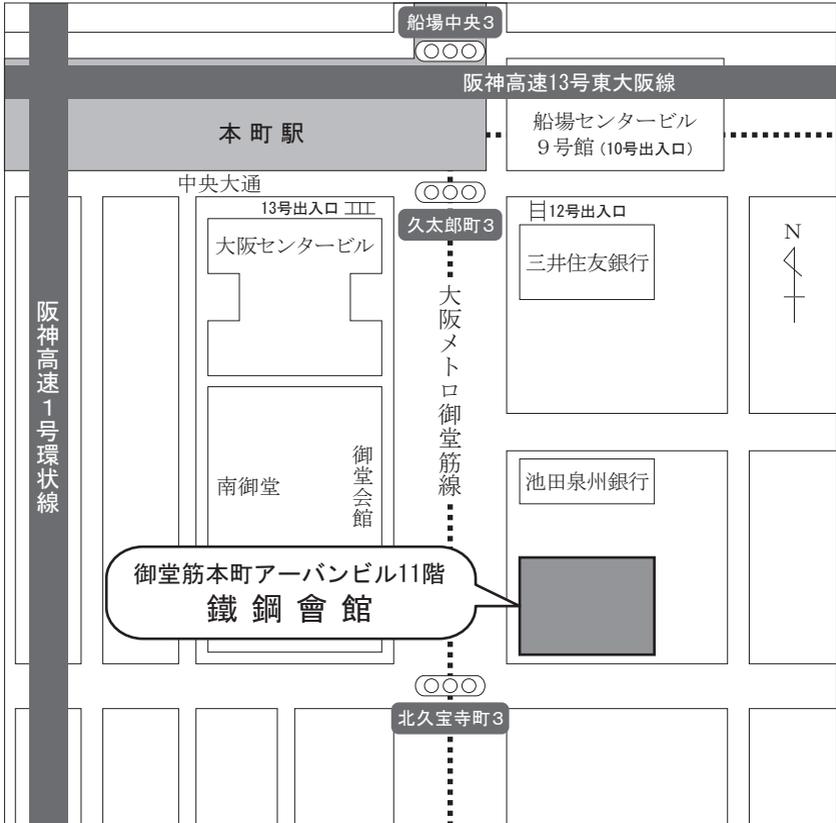
第66期の期末配当につきましては、安定的な配当を継続することを基本としつつ、業績、経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金35円 総額137,049,185円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月30日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区北久宝寺町三丁目 5 番12号 御堂筋本町アーバンビル11階
鐵鋼會館 5・6号会議室 電話 (06) 6227-8221



大阪メトロ御堂筋線・中央線・四つ橋線 本町駅 (10・12・13号出入口) 徒歩約3～7分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。